

## 神埼市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (H22.3.31 現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H20 年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
H21 年度	33,543	13,948,087	371,352	2,390,005	17.1	20.4

(注) 人件費Bには、特別職（市長、市議会議員など）に支給される給料、報酬などを含みます。

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

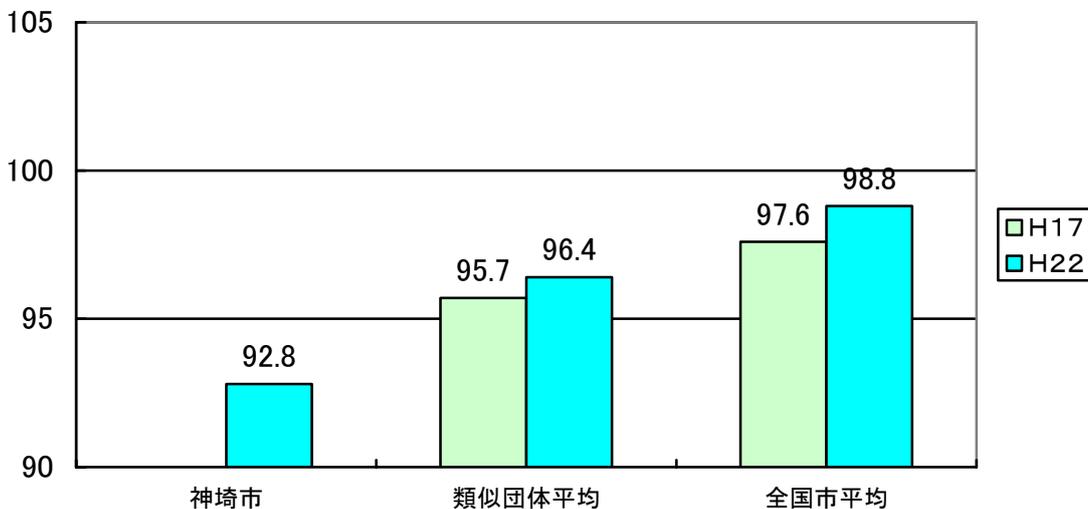
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
H21 年度	235	935,319	172,180	347,893	1,455,392	6,193	5,863

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成21年4月1日現在の普通会計関係の人数です。

#### (3) 特記事項

神埼市は、平成18年3月20日に旧神埼町、旧千代田町、旧脊振村の3町村が合併しました。  
神埼市の類似団体類型区分（平成22年4月1日現在）は、一般市（I-1）です。

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
3 平成18年3月20日合併のため、神埼市に係る平成17年の指数はありません。

## 2 一般行政職給料表の状況(平成22年4月1日現在)

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100	459,100

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。(給与抑制措置なし)

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成22年4月1日現在)

### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
神崎市	45.2歳	329,803円	413,952円	352,815円
佐賀県	44.0歳	334,593円	407,371円	358,800円
国	41.9歳	325,579円	—	395,666円
類似団体	43.3歳	326,813円	375,935円	353,294円

### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
神崎市	歳	人	円	円	円	—	歳	円	—
うち給食調理員	48.9	6	311,148	331,942	320,064	調理士	43.2	215,800	1.57
うち運転手	48.8	5	320,177	339,040	328,277	運転手	59.2	230,100	—
佐賀県	49.4	1	—	—	—	—	—	—	—
国	49.6	356	331,591	379,471	347,837	—	—	—	—
類似団体	49.3	3,955	284,514	—	322,291	—	—	—	—
類似団体	48.6	30	306,912	330,237	319,997	—	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。  
 3 「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
神崎市	—	—	—
うち給食調理員	円 5,484,906	円 2,944,200	1.86
うち運転手	—	3,039,200	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成19～21年の3年平均)  
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。  
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		神崎市	佐賀県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	166,173 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	135,197 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	132,398 円	137,200 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成22年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	239,675 円	281,100 円	326,925 円
	高校卒	—	250,786 円	293,133 円
技能労務職	高校卒	—	—	—

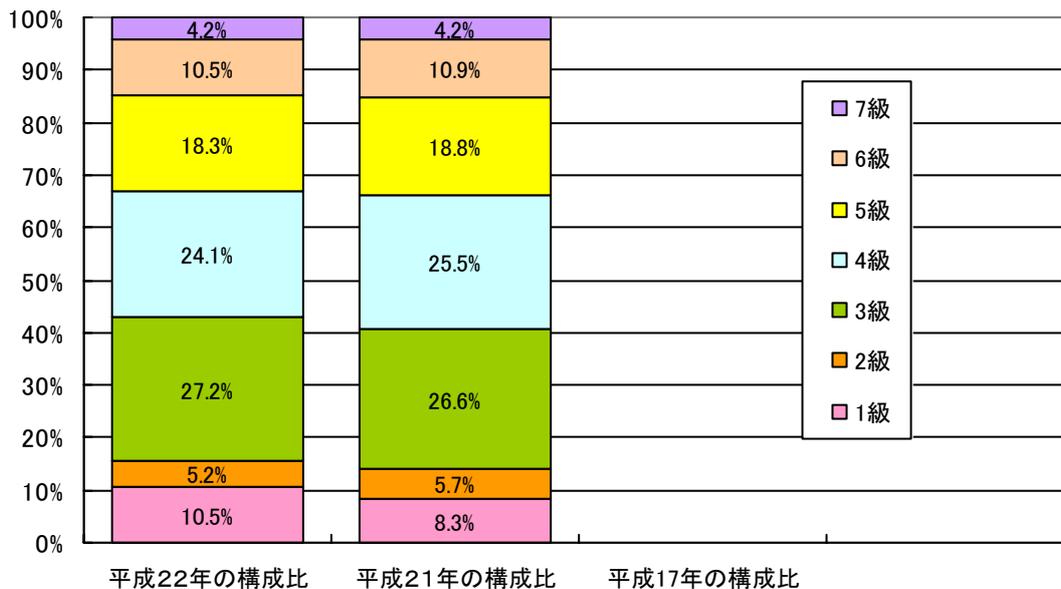
(注) 職員が少数となる階層については、近似の階層を用いて集計し、近似の階層に職員が存在しない場合は、省略されています。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長、支所長	8人	4.2%
6級	課長	20人	10.5%
5級	副課長	35人	18.3%
4級	係長、主査	46人	24.1%
3級	主査	52人	27.2%
2級	主事	10人	5.2%
1級	主事	20人	10.5%
計		191人	100.0%

(注) 1. 神崎市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年3月20日合併のため、平成17年の構成比はありません。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

毎年、11月1日を評定基準日として、全職員に対し、勤務成績の評定を行っていますが、目標設定及び業績評価等については実施していません。

現在、昇給への勤務成績の反映は実施していません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（平成21年度）

区分	神崎市		佐賀県		国	
	1人当たり平均支給総額 1,458千円		1人当たり平均支給総額 1,648千円			
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支給割合	2.75月分 (1.5)月分	1.40月分 (0.7)月分	2.75月分 (1.5)月分	1.40月分 (0.7)月分	2.75月分 (1.5)月分	1.40月分 (0.7)月分
加算措置の状況	役職加算 5%~15%		役職加算 5%~20% 管理職監督者加算 10%		役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%	

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

毎年、11月1日を評定基準日として、全職員に対し、勤務成績の評定を行っていますが、目標設定及び業績評価等については実施していません。

現在、勤勉手当（ボーナス）への勤務成績の反映は実施していません。

(2) 退職手当（平成22年4月1日現在）

支給率	神崎市		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職の特例措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職の特例措置 (2%~20%加算)	
退職時特別昇給	無		無	
1人当たり平均支給額	14,679千円	25,835千円	—	—

(注) 1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当  
制度なし

(4) 特殊勤務手当 (平成22年4月1日現在)

支給実績 (平成21年度決算)	3,541,200 円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成21年度決算)	28,790 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成21年度)	6.59%		
手当の種類 (手当数)	3 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	処理従事職員	感染症や病原体を有するものの処理業務に従事したとき	日額 300 円
社会福祉業務手当	社会福祉主事、査察指導員及び同種職員	ケースワーカー業務	月額 5,000 円
医療業務従事職員手当	医師	医療業務に従事	月額 136,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成21年度決算)	100,977 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成21年度決算)	429,689 円
支給実績 (平成20年度決算)	45,859 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成20年度決算)	189,500 円

(注) 平成21年度分には災害対策等の特殊要因を含みます。

(6) その他手当 (平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との差異	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成21年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 扶養親族 1人につき 6,500 円 (配偶者がいない場合 1人目 11,000 円) (特定期間にある子1人につき 5,000 円を加算)	同じ	—	34,047 千円	254,088 円
住居手当	借家、借間 最高支給限度額 27,000 円	同じ	—	9,334 千円	183,026 円
通勤手当	交通機関利用者 55,000 円まで全額支給 自動車、バイク等の利用者 2,000 円～24,500 円 (2km 未満は対象外)	同じ	—	10,734 千円	53,673 円
管理職手当	部長 69,000 円 課長 42,000 円	同じ	—	15,072 千円	456,727 円
初任給調整手当	医師 最高額 410,900 円	同じ	—	9,220 千円	4,610,400 円

6 特別職の報酬等の状況 (平成22年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	788,000 円 (829,000 円)	(参考) 類似団体における最高額/最低額
	副市長		940,000 円 / 259,000 円
報 酬	議 長	386,000 円	545,000 円 / 230,000 円
	副議長	322,000 円	474,000 円 / 200,000 円
	議 員	300,000 円	450,000 円 / 180,000 円

期末手当	市長 副市長	(平成21年度支給割合)		
	議長 副議長 議員	6月期	1.45月分	
		12月期	1.65月分	
		計	3.10月分	
退職手当	市長 副市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×500/100×在職年数	15,760,000円	退職または 任期満了時
		給料月額×294/100×在職年数	7,397,040円	任期満了時

(注) 1 給料の( )内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

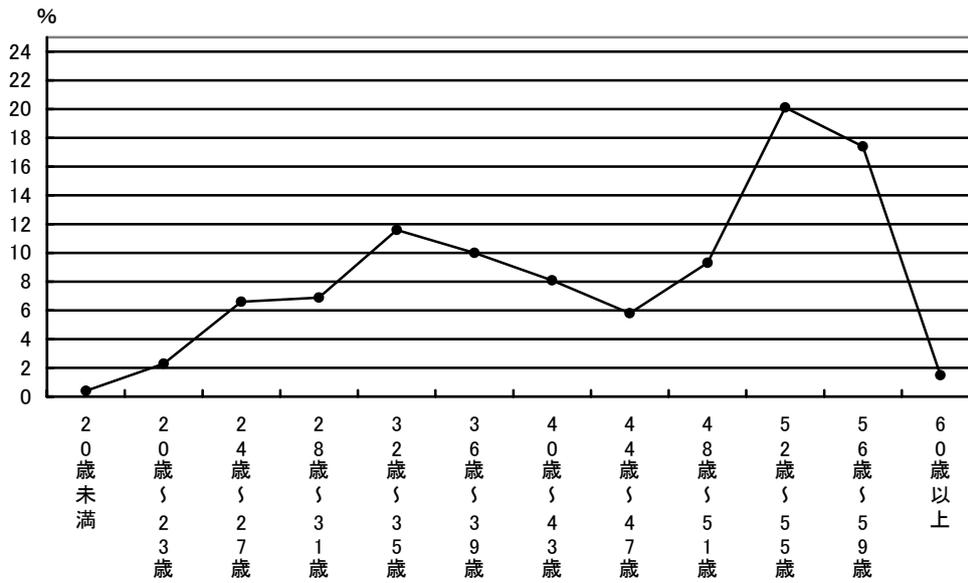
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増 減	主な増減理由	
		平成21年	平成22年			
普 通 会 計	一 般 行 政	議 会	3人	3人	0	
		総 務	67人	61人	-6	事務の統廃合縮小による減員(▲3) その他減員(▲3)
		税 務	18人	17人	-1	事務の統廃合縮小による減員(▲1)
		労 働	0人	0人	0	
		農林水産	23人	30人	7	災害に伴う事務増による増員(7)
		商 工	5人	5人	0	
		土 木	15人	14人	-1	退職不補充(再任用職員)による減員(▲1)
		民 生	60人	58人	-2	事務の統廃合縮小による減員(▲2)
		衛 生	18人	18人	0	
	計	209人	206人	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.41人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.05人)	
	教 育	27人	28人	1	事務増(文化財)による増員(1)	
	消 防	0人	0人	0		
	小 計	236人	234人	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.76人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 96.06人)	
公 営 企 業 等 会 計	病 院	4人	4人	0		
	下 水 道	7人	7人	0		
	そ の 他	14人	14人	0		
	小 計	25人	25人	0		
合 計		261人 [295人]	259人 [295人]	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.21人	

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数及び教育長です。

2. [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成22年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳		
職員数	1人	6人	17人	18人	30人	26人	21人	15人	24人	52人	45人	4人	259人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	240人	219人	218人	215人	209人	206人	▲34人(▲14.2%)
教育 消防	34人	32人	34人	28人	27人	28人	▲6人(▲17.6%)
普通会計 計	274人	251人	252人	243人	236人	234人	▲40人(▲14.6%)
公営企業等会計 計	24人	30人	24人	25人	25人	25人	1人(4.2%)
総合計	298人	281人	276人	268人	261人	259人	▲39人(▲13.1%)

- (注) 1. 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。  
 2. 17年度については合併前の旧神埼町、旧千代田町、旧脊振村の合計職員数です。